

株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた 連携と協力に関する協定」を締結します

市では、持続可能な「資源循環型のまちづくり」を推進するため、リユース品の売買や譲渡の仲介実績がある「株式会社ジモティー」と「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結します。

本協定により、同社が運営する地域の情報サイト「ジモティー」の利用を通じ、一般家庭などで不要になった家具や家電などを「譲りたい人」と「譲り受けたい人」のマッチングが行われ、家具などの受渡しが行えるようになります。

1 協定締結日

令和5年8月9日（水）

※締結式は行いません。

2 協定の相手方

株式会社ジモティー（東京都品川区西五反田1丁目30番2号）

代表取締役社長 加藤 貴博

3 協定の内容

（1）リユース活動を促進するための企画立案に関すること

（2）リユース活動を促進するための広告啓発に関すること

（3）その他リユース活動の促進に関して、双方で合意した事項に関すること

4 今後の取組

市ホームページにおいて、「株式会社ジモティー」の仕組みを情報発信するなどして、市民が粗大ごみなどを廃棄する前にリユースへの誘導を行います。

記者発表資料

令和5年7月19日

市民生活部環境推進課

環境推進グループ

担当者／主査 市原 史也

電話番号／048-473-1492

志 木 市